

2023年4月25日

各 位

株式会社長野銀行

投資信託・公共債 総合取引約款改定のお知らせ

長野銀行（頭取 西澤 仁志）は、お客さまの利便性向上やお手続きのペーパーレス化のため、2023年5月11日（木）から個人のお客さまの投資信託取引におけるお届出印に代えて、電子サインによる方法でお手続きが可能になります。

電子サインによる受付開始に伴い、投資信託・公共債 総合取引約款が改定となりますので併せてお知らせいたします。

1. 改定する約款

投資信託・公共債 総合取引約款の改定

・タブレット端末による投資信託取引規定（新設）

※改定後の約款は、改定前よりお取引いただいているお客さまに対しても適用されますので、あらかじめご了承ください。

2. 電子サインによるお手続きについて

- (1) タブレットへの電子サインにより、投資信託のお手続きがペーパーレスとなります。
- (2) お届出印の押印に代わって、本人確認書類をご提示いただきます。

3. 改定日

2023年5月11日(木)

以 上